

令和2年12月16日

令和2年度地域型住宅グリーン化事業  
採択グループ事務局 様

地域型住宅グリーン化事業評価事務局

令和2年度地域型住宅グリーン化事業 補正予算による実施について

平素は、地域型住宅グリーン化事業の実施にご協力いただき、誠にありがとうございます。

今般、令和2年度第3次補正予算の閣議決定を受け、令和2年度地域型住宅グリーン化事業の補正予算による実施についてお知らせします。以下に、現時点で想定する実施内容を記載しますので、ご確認の上、グループ構成員に周知をお願いいたします。なお、実施内容や事業要件等は今後、国会審議などにより変更の可能性があります。

#### 1. 補正予算の実施方法について

- (1) 令和2年度第3次補正予算が成立した場合、10億円程度の規模で実施する予定です。
- (2) 実施枠は以下の4区分とします。
  - ①長寿命型（未経験枠）、②長寿命型（制限なし枠）、③ゼロ・エネルギー住宅型（未経験枠）、④ゼロ・エネルギー住宅型（制限なし枠）※高度省エネ型、省エネ改修型、優良建築物型の実施はありません。
- (3) 加算メニューは以下のとおりです。
  - ①省エネ強化加算（長寿命型限定、詳細は下記のとおり）、②三世帯同居加算、③若者子育て世帯加算（詳細は下記のとおり）※地域材加算の実施はありません。
- (4) 登録方式は先着順方式にて実施いたします。申請物件は申請ツール登録をした上で、交付申請を提出してください。

#### 2. 補正予算からの新たな拡充メニューの概要について

- (1) 「Nearly ZEH」での申請を可能にします。

ゼロ・エネルギー住宅型において、建設地が寒冷地(地域区分1又は2)、低日射地域(日射区分A1又はA2)又は多雪地域(垂直積雪量100cm以上)のいずれかの場合に限り、Nearly ZEHも1戸当たり140万円(平成27年度から令和元年度の5年間の地域型住宅グリーン化事業において、ゼロ・エネルギー住宅にかかる補助金活用実績が4戸以上の場合は、1戸当たり125万円)を上限に補助します。
- (2) 長寿命型に「省エネ強化加算」を新設します。

長期優良住宅の認定を取得し、かつ、BEI0.8以下の要件を満たす場合、1戸当たりの補助上限額を30万円引き上げます。
- (3) 「若者子育て世帯加算」を新設します。

長寿命型またはゼロ・エネルギー住宅型において、建築主が40歳未満の場合、または18歳未満の子供がいる場合、補助金額を加算します(加算額は検討中です)。申請においては、上記要件の確認書類が必要になります。

なお、三世代同居加算は従来どおり実施しますが、三世代同居加算と若者子育て世帯加算の併用はできません。

### 3. その他留意点

- (1) 補正予算により追加で対象となる住宅は、着手（請負は契約の締結、売買は着工）が補正予算成立日から令和3年3月31日までの期間のものです。なお、請負の着工は補正予算成立日以降に可能となります。
- (2) 交付申請の受付は令和3年4月末まで、完了実績報告は令和3年11月末までを予定しています。正式な受付期限及び手続きの詳細は実施支援室より別途お知らせいたします。
- (3) 施工事業者1社が申請できる補助金は、令和2年度当初予算で定めた上限額とは別に、令和2年度補正予算として、長寿命型、ゼロ・エネルギー住宅型それぞれ3戸相当の上限額まで申請可能です。なお、中規模工務店は、それぞれ1戸です。
- (4) 本制度と補助対象が重複する「グリーン住宅ポイント制度」との併用はできません。

(問い合わせ先)

地域型住宅グリーン化事業 評価事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-19 アドレスビル5階

一般社団法人木を活かす建築推進協議会内

TEL：03-3560-2886（平日10：00～17：00 ※12：00～13：00 除く）

FAX：03-3560-2878

※現在、テレワーク、時差通勤を実施しております。

お電話によるお問い合わせ対応が困難となりますので、原則メールでの対応とさせていただきます。ご不便・ご迷惑をお掛けいたします。

hyouka@chiiki-grn.jp